

2021年2月9日
東北電力株式会社

女川原子力発電所の状況について

1. 各号機の状況について

(1) 1号機

- ・2020年7月28日より、廃止措置作業を実施中。(詳細は別紙1参照)
- ・今期間中に発見された法令に基づく国への報告が必要となる事象、ならびに法令に基づく国への報告を必要としないひび、傷等の軽度な事象なし。

(2) 2号機

- ・2010年11月6日より、第11回定期事業者検査を実施中。
- ・プラント停止中の安全維持点検として、原子炉停止中においてもプラントの安全性を維持するために必要な系統の点検を行うとともに耐震工事等を実施中。
- ・原子炉再循環系配管の溶接部におけるひびの発生に対する予防保全として、高周波誘導加熱応力改善法による応力腐食割れ対策を実施し、施工状況を確認するため、溶接継手部について超音波探傷検査を実施中。(詳細は別紙2参照)
- ・第6回定期事業者検査で確認された炉心シュラウドのひびについて、タイロッド工法により補修していたが、現在のひびの状況等を確認するため、外観検査および超音波探傷検査を実施し、検査結果の評価を実施中。(詳細は別紙3参照)
- ・今期間中に発見された法令に基づく国への報告が必要となる事象、ならびに法令に基づく国への報告を必要としないひび、傷等の軽度な事象なし。

(3) 3号機

- ・2011年9月10日より、第7回定期事業者検査を実施中。
- ・プラント停止中の安全維持点検として、原子炉停止中においてもプラントの安全性を維持するために必要な系統の点検を行うとともに耐震工事等を実施中。
- ・今期間中に発見された法令に基づく国への報告が必要となる事象、ならびに法令に基づく国への報告を必要としないひび、傷等の軽度な事象なし。

2. 新たに発生した事象に対する報告

特になし

3. 過去報告事象に対する追加報告

特になし

4. その他

(1) 女川原子力発電所2号機の再稼働に向けた新規制基準への適合性審査申請に係る宮城県、女川町、石巻市からの事前了解の受領について

- ・2013年12月26日、2号機の再稼働に向けた新規制基準への適合性審査申請にあたり、「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」に基づき、宮城県および女川町、石巻市へ、「原子炉設置変更許可申請※¹」に係る事前協議の申し入れを行っていたが、2020年11月18日、各自自治体より、本申し入れに対する事前了解をいただいた。
- ・2号機については、引き続き、現在行われている、設備の詳細設計に係る「工事計画認可申請※²」および運転管理体制などを定めた「原子炉施設保安規定変更認可申請※³」の審査に適切に対応していく。

※1 発電用原子炉施設の位置、構造および設備、発電用原子炉設置者の技術的能力等の基本方針や基本設計が、新規制基準に適合しているかについて、審査および許可を受けるための申請。

※2 発電用原子炉施設の詳細設計等が、原子炉設置変更許可の基本方針や基本設計に基づいた内容になっているかについて、審査および認可を受けるための申請。

※3 発電用原子炉施設の保安のために必要な措置を定めている保安規定が、原子炉等による災害の防止上十分であることについて、審査および認可を受けるための申請。

(2) 女川原子力発電所2号機における新規制基準適合性審査の状況について

- ・2020年11月30日、2号機の「工事計画認可申請」に関する3回目の補正書を、原子力規制委員会に提出した。
- ・今回の補正は、前回、2020年9月30日の補正（2回目※⁴）後に続き、各安全対策設備・機器の耐震・強度に関する計算書などについて取りまとめ、提出したもの。

※4 2号機については、2020年2月26日に、原子力規制委員会より原子炉設置変更許可を受け、安全対策の基本方針や基本設計が確定したことを踏まえ、2020年9月30日に、「工事計画認可申請」の補正（2回目）を行っている。

（第154回女川原子力発電所環境調査測定技術会報告済み）

(3) 女川原子力発電所における協力企業従業員の新型コロナウイルス感染症への感染について

- ・女川原子力発電所では、協力企業従業員を含めた新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対策を講じているが、2021年1月25日時点で協力企業従業員7名の感染が確認された。
- ・女川原子力発電所の運営に必要な要員は確保されており、影響はない。引き続き、新型コロナウイルスの感染防止対策を実施するとともに、所管する保健所のご指導のもと、関係機関と連携を図りながら、感染拡大の防止に努めていく。

(4) 女川原子力発電所1号機における「廃止措置計画変更認可申請」の補正について

- ・2021年1月28日、「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」に基づき、宮城県および女川町、石巻市へ、1号機の「廃止措置計画変更認可申請^{※5}」に係る事前協議の申し入れを行うとともに、同年1月29日、1号機の「廃止措置計画変更認可申請」に関する補正書を、原子力規制委員会に提出した。
- ・今回の補正は、他社の廃止措置計画に関する審査会合における原子力規制委員会からの指摘事項を踏まえ、1号機の廃止措置対象施設に「使用済燃料輸送容器」を追加するもの。

※5 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の改正（2020年4月1日施行）に伴い、2020年9月4日に廃止措置計画変更認可申請書を提出して以降、原子力規制委員会による審査を受けている。

（第154回女川原子力発電所環境調査測定技術会報告済み）

(5) 女川原子力発電所1号機の第1回定期事業者検査の実施について

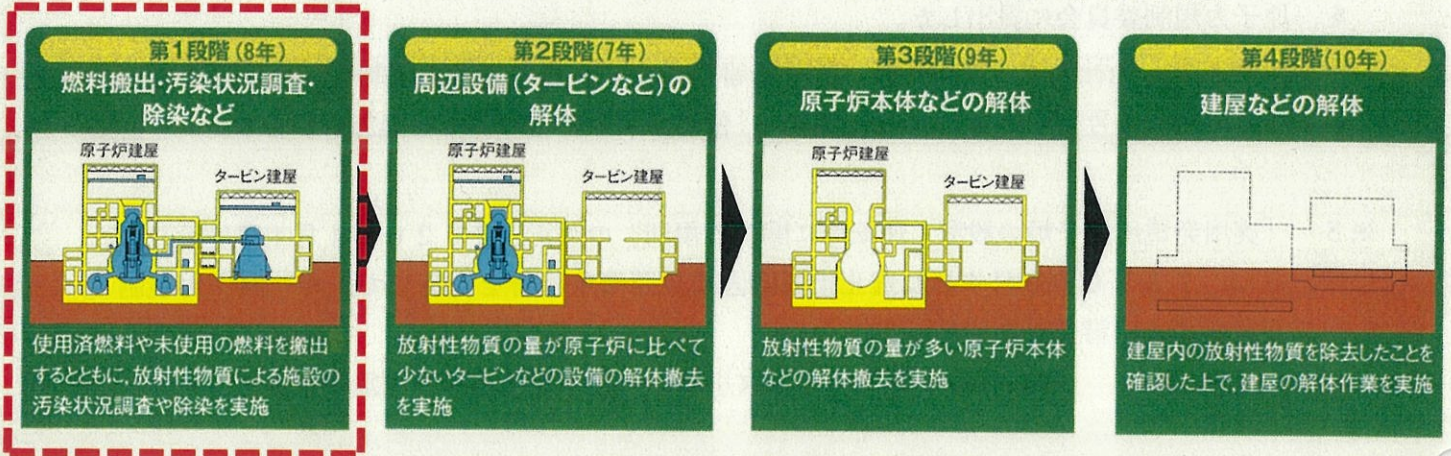
- ・1号機は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、2021年3月4日より約4カ月の予定で、第1回定期事業者検査（廃止措置段階）を実施する。
- ・定期事業者検査は、廃止措置期間中においても性能を維持すべき発電用原子炉施設（性能維持施設）について、健全性を確認するものであり、2021年1月29日、定期事業者検査報告書（定期事業者検査開始時）を、原子力規制委員会に提出した。

以上

女川原子力発電所 1号機の状況について

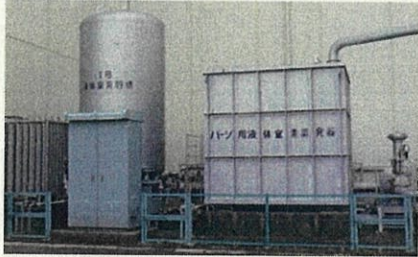

1. 廃止措置工程について

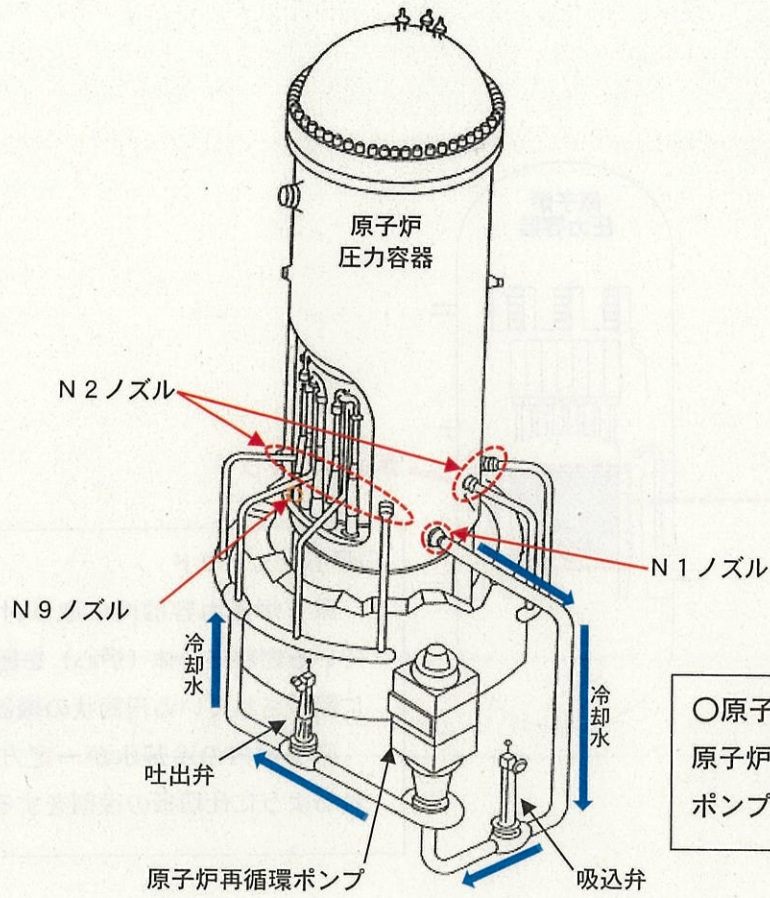
- ・ 1号機の廃止措置は、全体工程（34年）を4段階に区分して実施。
- ・ 2020年7月28日、廃止措置に係る作業に着手し、現在は第1段階の作業を実施。



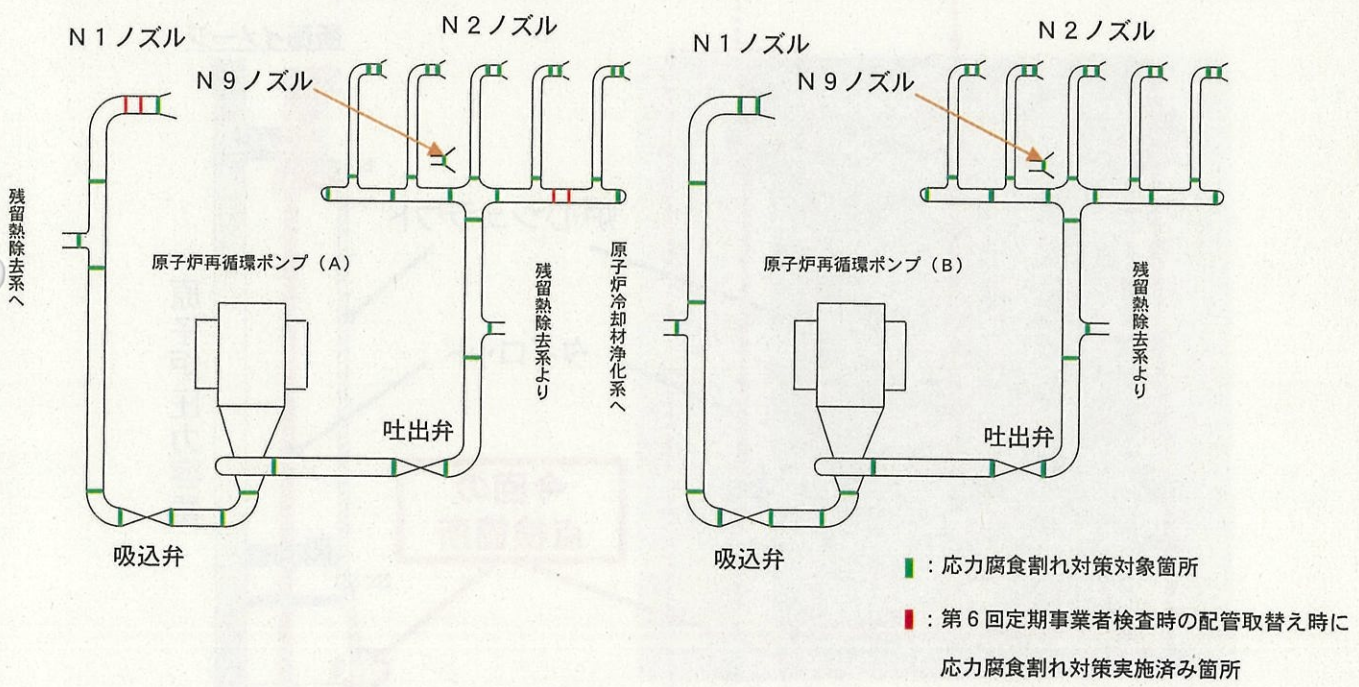
注) 第2段階以降に実施する主な作業の詳細については、第1段階の中で実施する「汚染状況の調査」の結果等を踏まえて策定するとともに、あらかじめ廃止措置計画の変更認可申請を行うこととしている。

2. 廃止措置（第1段階）における作業状況の報告について

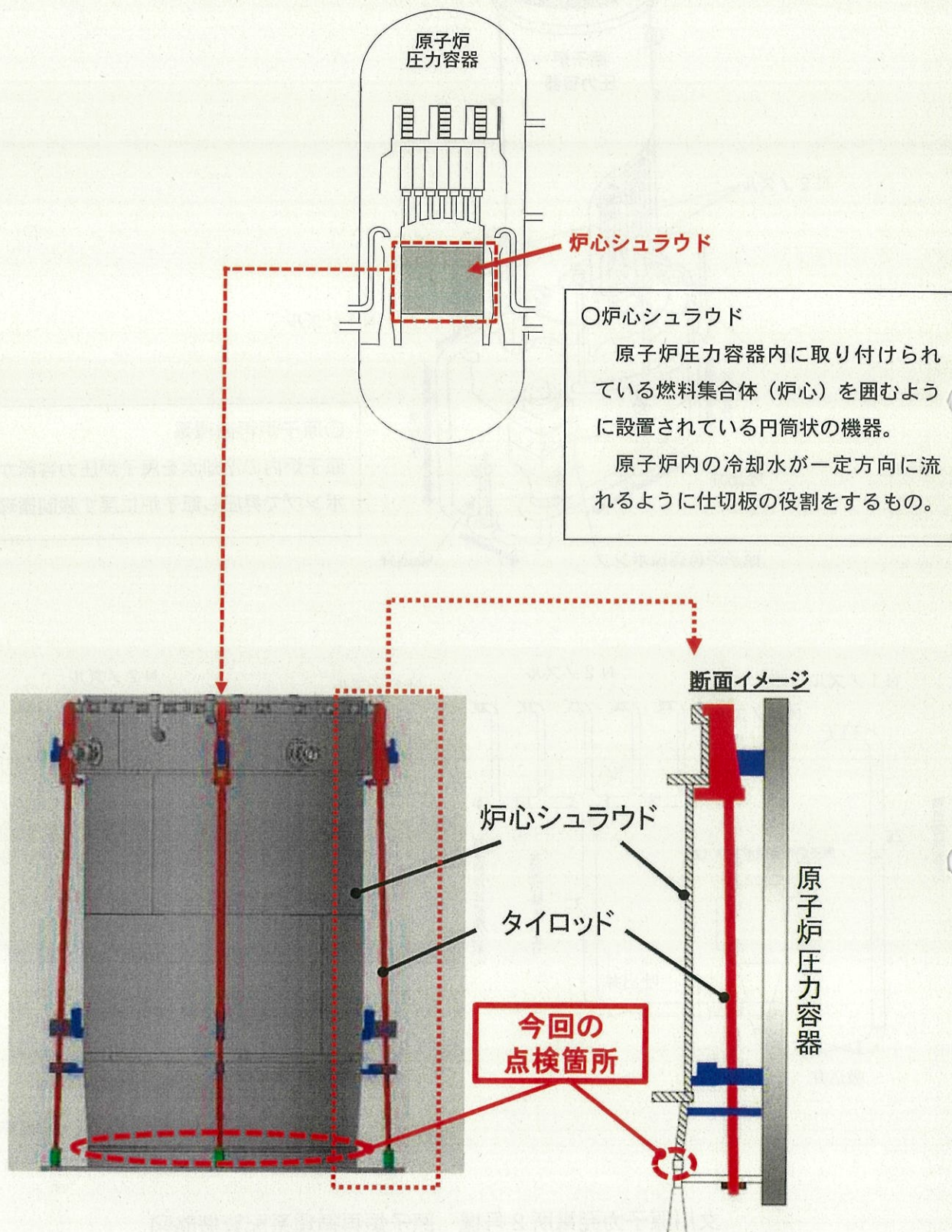
項目	主な作業内容
燃料搬出	・ 1号機から発生した使用済燃料や未使用の燃料に関する搬出工程を検討中
汚染状況の調査	・ 機器や配管の表面に付着した放射性物質による汚染状況を評価中(2020/11/2~2022/3/25(予定)) ・ 汚染レベル別の放射性廃棄物量算出のため、解体廃棄物量を調査中
汚染の除去	・ 原子炉冷却材浄化系循環ポンプ配管の汚染の除去作業を終了 ・ 放射性物質による汚染が想定される機器や配管について、除染箇所、除染方法の検討中
設備の解体撤去	<p>・ 窒素ガス供給装置の解体工事中(2020/11/2~2021/3/18(予定))</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">窒素ガス供給装置(解体前) 窒素ガス供給装置(解体中)</p> <p>・ 放射性物質による汚染のない区域に設置されている設備の解体範囲を検討中</p>
放射性廃棄物の処理処分	・ 汚染状況の調査や設備の点検等に伴って発生した雑固体廃棄物等の放射性廃棄物を、圧縮減容等により処理し、固体廃棄物貯蔵所に保管中
その他	特になし



○原子炉再循環系
 原子炉内の冷却水を原子炉圧力容器から取り出し、
 ポンプで昇圧し原子炉に戻す強制循環系統。



女川原子力発電所 2号機 原子炉再循環系配管概略図



女川原子力発電所 2号機 炉心シュラウド全体概略図